

# 士別市スポーツ交流館使用料

## 1. 占用使用料

(円)

区分	9:00~21:00 1時間につき	開館時間外 1時間につき	冬期加算料 11/1~4/30
幼児、児童、生徒	800	1,200	使用料の40パーセント に相当する額
学生・一般	1,100	1,650	

※占用利用は、大会等で全面を使用する場合に適用

※用語の定義は次のとおりです

- (1) 幼児 義務教育を受ける前の者
- (2) 児童 小学生
- (3) 生徒 中学生及び高校生
- (4) 学生 短大生及び大学生
- (5) 一般 前各号に掲げる以外の者

## 2. 個人使用料

(円)

区分	午前	午後	夜間
	9:00~12:00	12:00~18:00	18:00~21:00
小学生・中学生	40	40	40
高校生	70	70	70
学生・一般	100	100	100

※市内在住の小中学生は無料

## 3. 減免基準

主催又は主管		減免率	
1	市又は教育委員会	10割	
2	学校教育関係団体	義務教育関係団体	5割
		上記以外の団体	4割
3	社会教育関係団体	スポーツ関係団体	6割
		上記以外の団体	4割
4	社会福祉関係団体	5割	
5	その他適当と認めるもの	2割	

※主催者又は主管者が本市在住以外の者には適用しない

※冬期加算料の減免は、市又は教育委員会が主催又は主管する場合を除き、適用しない